

四半期報告書

(第49期第2四半期)

自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	8
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
注記事項	14
(会計方針の変更)	14
(追加情報)	14

2 その他	17
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979－1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパビリオン＜メインオフィス＞）
【電話番号】	（044）979－1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 累計期間	第48期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	7,014,184	7,368,688	14,147,899
経常利益（千円）	498,631	657,269	930,360
四半期（当期）純利益（千円）	281,218	418,049	493,153
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	449,547	466,843	449,547
発行済株式総数（株）	4,243,000	4,263,100	4,243,000
純資産額（千円）	8,421,857	8,880,011	8,581,336
総資産額（千円）	10,940,003	11,539,441	11,239,186
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	68.45	101.60	120.46
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	68.43	101.44	120.36
1株当たり配当額（円）	40.00	40.00	80.00
自己資本比率（％）	76.9	76.9	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	244,283	548,208	775,151
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△207,616	△309,449	△402,326
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△205,759	△148,416	△380,262
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	2,048,676	2,300,674	2,210,331

回次	第48期 第2四半期 会計期間	第49期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	30.48	45.35

- （注）1．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．当社は、持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀による量的金融緩和策もあり、企業収益の改善や個人消費の持ち直し傾向により、景気は緩やかに回復の兆しが見られました。今後は輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、家計所得や投資の増加傾向が続く、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されますが、海外景気の下振れが引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は「顧客数の拡大」を経営指針として、平成25年3月期から平成27年3月期までの中期経営計画に基づき、ブランド力の強化等による新規顧客の獲得とともに、顧客満足度の向上による既存顧客のロイヤルカスタマー化を推進しております。

当第2四半期累計期間におきましては、9月に天王寺店をオープンしたことで更なる西日本の販売網の強化を図り、直営店舗は合計108店舗となりました。また、新規顧客の獲得及び認知度向上を図るため、東京スカイツリー等の話題スポットでのイベントプロモーションを行うとともに、大手通販会社等の顧客網を活用した来店誘導やWEBブランディングを展開してまいりました。既存顧客につきましては、定番美容液『F P プログラム14 S』の増量キャンペーン（9月）や定期的に店舗へご来店いただける企画の実施に加え、ポイントシステムの充実を図るため、フェイシャルケア以外のサービスを提供する店舗を順次拡大してまいりました。また、メールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスを提供し、顧客満足度の向上を常に意識した接客に努めてまいりました。

製品におきましては、下記のとおり期間限定製品等を発売いたしました。

- ・ 4月：白く透明感のある肌を目指すための美白スキンケアライン『ホワイティシリーズ』をバージョンアップして発売。また、同シリーズに限定品の泡洗顔料『ブライトアップクリアウォッシュ』を追加した期間限定セットをあわせて発売。
ハリのあるデコルテ・首元を目指す『デコルテクリーム S』を新発売。
美と健康をサポートするキウイフルーツ味の健康飲料『酵素美人-緑』をバージョンアップして発売。
- ・ 5月：紫外線等によるダメージ肌に働きかけるサロンのケア専用のスペシャルケアセット『SPA P J -W』をバージョンアップし、期間・数量限定で発売。
- ・ 6月：4月の期間限定セット用に発売した『ブライトアップクリアウォッシュ』を好評により通常製品として発売。
美と健康をサポートする甘酸っぱく爽やかなイエローパッションフルーツ味の健康飲料『酵素美人-黄』を新発売。
- ・ 7月：肌のエイジングコントロールを目指して、4つのパワーでハリ肌へ導く美容液『AC4セラム』を新発売。
- ・ 9月：肌トラブルを的確にケアするスペシャルトリートメントパックより、大人のニキビ肌のための薬用マスク『アクネ 薬用マスク』を新発売。

以上の販売活動を実施した結果、直営店舗における売上高は7,159,818千円（前年同期比5.1%増）となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高7,368,688千円（前年同期比5.1%増）、営業利益623,738千円（前年同期比34.4%増）、経常利益657,269千円（前年同期比31.8%増）、四半期純利益418,049千円（前年同期比48.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ90,343千円増加し、当第2四半期会計期間末には2,300,674千円（前年同期比12.3%増）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は548,208千円（前年同期比124.4%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益688,384千円、減価償却費134,946千円、売上債権の減少83,121千円、たな卸資産の増加72,051千円、法人税等の支払額237,990千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は309,449千円（前年同期比49.0%増）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入50,000千円、有形固定資産の取得による支出595,728千円、投資有価証券の売却による収入220,254千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は148,416千円（前年同期比27.9%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出48,249千円、自己株式の売却による収入36,566千円、配当金の支払額166,596千円、ストックオプションの行使による収入30,954千円によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、68,412千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備について前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

- ① 当第2四半期累計期間において、前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	帳簿価額 (千円)	完成年月
天王寺店 (大阪市阿倍野区)	店舗	22,366	平成25年9月

(注) 1. 店舗の帳簿価額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当第2四半期累計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資本の財源と資金の流動性について

当第2四半期累計期間において、資本の財源と資金の流動性について重要な変更はありません。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は5,696,917千円となり、前事業年度末と比べて40,920千円増加しております。その主な要因は、現金及び預金の増加（前事業年度末比92,075千円増）、売掛金の減少（前事業年度末比83,121千円減）、有価証券の減少（前事業年度末比50,145千円減）、商品及び製品の増加（前事業年度末比21,450千円増）、原材料及び貯蔵品の増加（前事業年度末比41,051千円増）によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は5,842,524千円となり、前事業年度末と比べて259,334千円増加しております。その主な要因は、建設仮勘定等のその他有形固定資産の増加（前事業年度末比482,646千円増）、投資有価証券等の投資その他の資産の減少（前事業年度末比227,401千円減）によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は2,009,219千円となり、前事業年度末と比べて59,337千円増加しております。その主な要因は、買掛金の減少（前事業年度末比17,922千円減）、未払法人税等の増加（前事業年度末比31,809千円増）、賞与引当金の減少（前事業年度末比22,653千円減）、ポイント引当金の減少（前事業年度末比17,450千円減）、未払金等のその他流動負債の増加（前事業年度末比83,498千円増）によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は650,210千円となり、前事業年度末と比べて57,757千円減少しております。その主な要因は、長期借入金の減少（前事業年度末比48,249千円減）によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は8,880,011千円となり、前事業年度末と比べて298,674千円増加し、総資産に占める割合は77.0%（前事業年度末は76.4%）となりました。その主な要因は、資本金の増加（前事業年度末比17,296千円増）、資本剰余金の増加（前事業年度末比17,296千円増）、利益剰余金の増加（前事業年度末比248,335千円増）、自己株式の減少（前事業年度末比36,566千円減）によるものであります。

(9) 経営者の問題認識と今後の対応方針について

当第2四半期累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年11月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,263,100	4,263,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,263,100	4,263,100	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月18日
新株予約権の数（個）	300（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,070（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成34年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,070 資本組入額 1,035
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円

未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、合併、会社分割、株式交換、株式移転、若しくは資本の減少のために行使価額の調整を必要とする場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は新株予約権者に対して、予め、その旨並びにその事由、調整後の権利行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえ、取締役会において行使価額の調整を適切に行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても、引き続き当社の取締役又は従業員（将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む）の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (3) その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年 7月1日～ 平成25年 9月30日	100	4,263,100	86	466,843	86	350,743

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
犬塚 雅大	東京都渋谷区	912	21.40
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木七丁目18番12号	245	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	141	3.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	120	2.81
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2.24
安田 亜希	名古屋市千種区	95	2.24
望月 暁一	東京都町田市	81	1.91
金子 靖代	横浜市中区	71	1.67
藤井 達夫	東京都調布市	70	1.66
松下 広美	東京都世田谷区	70	1.64
計	—	1,904	44.67

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の保有する株式のうち127千株は、当社が導入した「従業員持株会信託型E S O P」の保有する株式であります。なお、当該株式は財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年 9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,260,900	42,609	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	4,263,100	—	—
総株主の議決権	—	42,609	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目 18番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

（注）「第4経理の状況」以下の自己株式数は自己株式127,559株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、従業員持株会信託口が所有する当社株式127,400株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、従業員持株会信託口所有の株式127,400株につきましては、自己株式等から除外して表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,210,331	3,302,406
売掛金	1,130,897	1,047,775
有価証券	100,230	50,085
商品及び製品	331,938	353,388
仕掛品	95,473	105,022
原材料及び貯蔵品	390,026	431,078
その他	397,805	407,813
貸倒引当金	△704	△653
流動資産合計	5,655,997	5,696,917
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,127,744	2,135,306
土地	1,378,554	1,378,554
その他（純額）	407,781	890,427
有形固定資産合計	3,914,079	4,404,288
無形固定資産	124,340	120,651
投資その他の資産		
その他	1,570,067	1,342,665
貸倒引当金	△25,298	△25,081
投資その他の資産合計	1,544,769	1,317,584
固定資産合計	5,583,189	5,842,524
資産合計	11,239,186	11,539,441
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,091	122,169
未払法人税等	254,187	285,996
賞与引当金	23,703	1,050
役員賞与引当金	17,400	16,300
ポイント引当金	458,023	440,573
資産除去債務	—	3,155
その他	1,056,476	1,139,974
流動負債合計	1,949,881	2,009,219
固定負債		
長期借入金	235,756	187,507
資産除去債務	272,530	274,223
その他	199,681	188,480
固定負債合計	707,968	650,210
負債合計	2,657,850	2,659,430

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,547	466,843
資本剰余金	333,447	350,743
利益剰余金	7,984,596	8,232,931
自己株式	△235,028	△198,462
株主資本合計	8,532,562	8,852,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,022	24,363
評価・換算差額等合計	42,022	24,363
新株予約権	6,751	3,590
純資産合計	8,581,336	8,880,011
負債純資産合計	11,239,186	11,539,441

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	7,014,184	7,368,688
売上原価	1,304,387	1,335,638
売上総利益	5,709,796	6,033,049
販売費及び一般管理費		
従業員給料	2,061,978	2,078,952
その他	3,183,762	3,330,358
販売費及び一般管理費合計	5,245,740	5,409,310
営業利益	464,056	623,738
営業外収益		
受取利息	4,231	4,039
受取配当金	4,292	4,609
受取家賃	24,343	24,253
その他	3,088	1,362
営業外収益合計	35,956	34,265
営業外費用		
支払利息	712	648
社宅等解約損	431	—
その他	237	87
営業外費用合計	1,380	735
経常利益	498,631	657,269
特別利益		
投資有価証券売却益	—	46,315
特別利益合計	—	46,315
特別損失		
固定資産除却損	10,360	15,200
減損損失	3,832	—
特別損失合計	14,193	15,200
税引前四半期純利益	484,438	688,384
法人税、住民税及び事業税	170,677	267,377
法人税等調整額	32,542	2,957
法人税等合計	203,220	270,334
四半期純利益	281,218	418,049

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	484,438	688,384
減価償却費	139,659	134,946
減損損失	3,832	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△107	△268
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	400	△1,100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,103	△22,653
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△23,202	△17,450
受取利息及び受取配当金	△8,524	△8,649
支払利息	712	648
固定資産除却損	5,354	12,287
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△46,315
売上債権の増減額 (△は増加)	8,185	83,121
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,670	△72,051
仕入債務の増減額 (△は減少)	△39,111	△17,922
その他	△17,729	41,028
小計	558,474	774,006
利息及び配当金の受取額	12,191	12,848
利息の支払額	△697	△656
法人税等の支払額	△325,684	△237,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	244,283	548,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000,000	△1,001,732
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,000,000
有価証券の償還による収入	—	50,000
有形固定資産の取得による支出	△130,273	△595,728
投資有価証券の取得による支出	△50,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	220,254
敷金及び保証金の差入による支出	△33,537	△12,031
敷金及び保証金の回収による収入	16,363	716
保険積立金の解約による収入	—	38,221
その他	△10,169	△9,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△207,616	△309,449

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△27,450	△48,249
長期借入れによる収入	310,000	—
自己株式の取得による支出	△309,955	—
自己株式の売却による収入	33,142	36,566
配当金の支払額	△211,497	△166,596
ストックオプションの行使による収入	—	30,954
その他	—	△1,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△205,759	△148,416
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△169,092	90,343
現金及び現金同等物の期首残高	2,217,768	2,210,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,048,676	※ 2,300,674

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型E S O P)

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の拡充を目的として「従業員持株会信託型E S O P」(以下、「本制度」)の導入を決議しております。

本制度では、当社が「シーボン従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(従業員持株会信託)を設定し、当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株会信託口が、本信託の設定後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従業員持株会信託口の債務を保証しており、当社と従業員持株会信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、従業員持株会信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当第2四半期会計期間末に従業員持株会信託口が所有する当社株式数は127,400株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,048,676千円	3,302,406千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000,000	△1,001,732
現金及び現金同等物	2,048,676	2,300,674

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	212,142	50	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	169,713	40	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金7,116千円を含めております。

Ⅱ 当第2四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	169,713	40	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6,036千円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	170,517	40	平成25年9月30日	平成25年11月28日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金5,096千円を含めております。

（持分法損益等）

関連会社がないため該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）及び当第2四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	68円45銭	101円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	281,218	418,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	281,218	418,049
普通株式の期中平均株式数(株)	4,108,173	4,114,749
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円43銭	101円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,349	6,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成25年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式30,000株

(注) 前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の期中平均株式数については、従業員持株会信託口が所有する当社株式について、四半期貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式給付信託(J-E S O P)の導入について)

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入すること及び本信託の設定時期、金額等の詳細について決議いたしました。

なお、当該本信託については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行なう予定です。

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 本信託の概要

(1) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

(2) 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること

(3) 委託者 当社

(4) 受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

- (5) 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (6) 信託契約日 平成25年11月12日（予定）
- (7) 信託設定日 平成25年11月12日（予定）
- (8) 信託の期間 平成25年11月12日（予定）から信託が終了するまで
（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
- (9) 制度開始日 平成26年1月1日（予定）

3. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 株式の取得価格の総額 360百万円を上限とする。
- (3) 取得株式数 最大180,000株とする。
- (4) 株式取得期間 平成25年11月12日（予定）から平成25年12月11日（予定）
- (5) 取得方法 立会外取引を中心とした取引所市場より当社株式を取得する予定です。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………170,517千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………40円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年11月28日
- (注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年11月 5 日

株 式 会 社 シ ー ボ ン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 井 上 隆 司 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 片 岡 久 依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボンの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。